

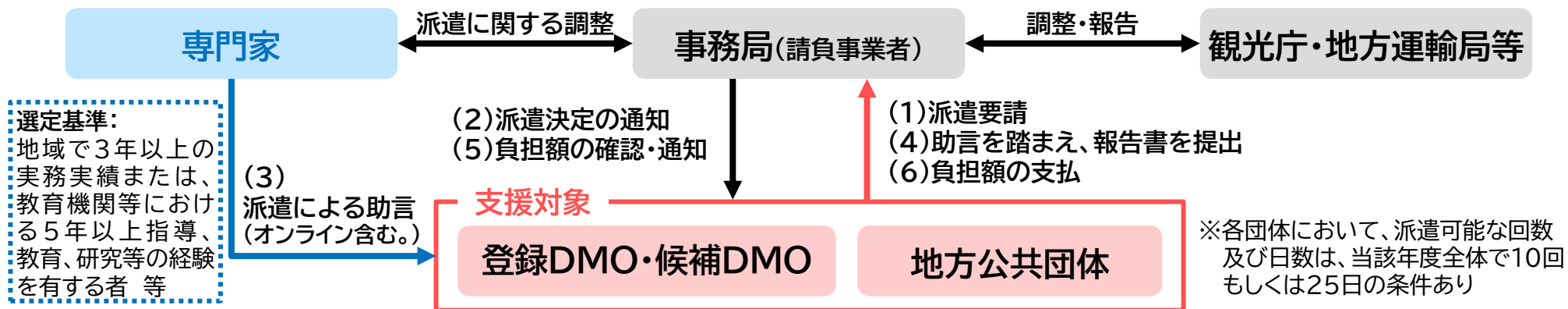
# DMO総合支援(広域連携観光促進)のための専門家派遣事業

## 事業目的

○地域に専門家を派遣し、DMO総合支援事業の前段階にある地域課題の解決に対する助言を行い、観光地域づくりや旅行者の地方分散・滞在期間の長期化を促進する。

## 派遣スキーム

旅行者の地域周遊・長期滞在に向け、地域の課題解決に資する専門家を派遣。  
観光庁が専門家を派遣する必要があると判断した地域に、当該要請団体及び専門家と調整の上、派遣を実施。  
なお、派遣にかかる謝金および旅費(宿泊費含む)のうち、謝金額の1/2を要請団体負担とする。



## 派遣対象となる専門分野

### DMO等の設立・運営

- ①DMO等の組織運営
- ②DMO等の財源確保
- ③DMO等の人材育成・採用
- ※DMO等…DMO、観光協会、第三セクター等

### 調査・戦略策定

- ④データ収集ツールの導入
- ⑤各種データの収集・整理・効果検証
- ⑥観光戦略策定
- ⑦事業者や住民等の理解・参画促進

### 滞在コンテンツの充実

- ⑧観光資源の抽出
- ⑨滞在コンテンツ造成(自然・文化・食・スポーツ等)
- ⑩販路開拓・拡大
- ⑪名産品開発

### 受入環境整備

- ⑫時間的・場所的分散及び周遊範囲の拡大
- ⑬二次交通・観光案内の改善・マナー啓発
- ⑭観光施設運営(宿泊施設・体験施設・観光案内所等)
- ⑮観光人材育成(宿泊施設・体験施設・観光案内所・ランドオペレーター・ガイド等)
- ⑯サービス品質保証

### 情報発信・プロモーション

- ⑰WEB・SNSの活用
- ⑱その他 情報発信・プロモーション